

令和4年度 第4回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

令和4年7月27日（水） 午後2時 開議  
宮古島市役所庁舎 3階 会議室①

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 承認事項 会議録の承認について（令和4年度第3回定例会）
- 日程第3 報 告 教育長報告
- 日程第4 議案第16号 宮古島市自治公民館条例施行規則の一部改正について
- 日程第5 議案第17号 宮古島市新総合体育館用地選定委員会設置要綱の一部改正について
- 日程第6 議案第18号 宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事の請負契約について
- 日程第7 そ の 他

議案第16号

宮古島市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

上記の議案を、別紙のように提案する。

令和4年7月27日提出

宮古島市教育委員会  
教育長 大城 裕子

提案理由

宮古島市自治公民館（荷川取公民館）の使用料の徴収及び減免に関する規定を設けるとともに、文言の整理を行うには、規則を改正する必要があるため本案を提案します。

## 別紙

### 宮古島市自治公民館条例施行規則の一部を改正する規則

宮古島市自治公民館条例施行規則（平成18年宮古島市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項及び第2項を次のように改める。

条例第7条の規定により、施設を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、荷川取公民館利用許可申請書（様式第6号。以下「許可申請書」という。）により市長に申請し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請を許可するときは、荷川取公民館利用許可書（様式第7号。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

第10条を次のように改める。

（使用料の減免）

第10条 条例第3条第3項の規定により、使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 本市が主催する事業を行う場合 免除
- (2) 本市が共催する事業を行う場合 免除
- (3) 政府及び地方公共団体が公益のため利用する場合 免除
- (4) 法律に基づく社会福祉団体等が、その事業目的に利用する場合 5割減額
- (5) 本市が後援する事業を行う場合 5割減額
- (6) その他特に市長が必要と認めた場合 免除又は5割減額

2 使用料の減免を受けようとする者は、許可申請書と同時に荷川取公民館使用料減免申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の申請に対し使用料の免除又は減額を決定したときは、荷川取公民館使用料減免決定通知書（様式第9号）を申請者に交付するものとする。

第13条を第15条とし、同条の前に次の1条を加える。

（指定管理者に関する読替え）

第14条 条例第4条の規定により、指定管理者が管理を行う場合における第9

条から第12条第2項までの規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

第12条を第13条とする。

第11条第1項及び第2項を次のように改める。

条例第7条の利用許可を受けた者が、許可された内容を変更し、又は利用を中止しようとするときは、荷川取公民館利用変更・中止申請書（様式第11号）に許可書を添えて市長に申請し、その承諾を受けなければならない。

2 市長は、前項の承諾を行ったときは、同項の申請を行った者に対し、荷川取公民館利用変更・中止承諾書（様式第12号）を交付するものとする。

第11条を第12条とする。

第10条の次に次の1条を加える。

（利用の不許可通知等）

第11条 市長は、条例第7条の利用許可を行わなかったときは、荷川取公民館利用不許可通知書（様式第10号）を申請者に交付するものとする。

様式第5.号の次に次の7様式を加える。

様式第6号(第9条関係)

荷川取公民館利用許可申請書

第 年 月 日 号

宮古島市長 様

住所  
申請者 氏名 (TEL )  
印

次のとおり荷川取公民館を利用したいので許可くださるよう申請します。

日 時	年 月 日( 曜日)		時 分から	分まで
行事の名称				
目 的			利用人員	人
室 名	1階		2階	
使 用 料	円			
講師(指導者)	氏名			
責 任 者	住所 氏名		TEL	

課 長	補 佐	係 長	係	摘 要

様式第7号(第9条関係)

荷川取公民館利用許可書

申請者 様

年 月 日付で申請のあった公民館の利用については、次のとおり許可します。

年 月 日

宮古島市長



日 時	年 月 日 ( 曜日)	時 分	分から 分まで
目 的			
室 名		使用料	円
許 可 条 件	1 利用時刻は、必ず守ってください。 2 利用終了後は、利用した室等の備品、器具等を整理整頓し、係員の点検を受けてください。 3 利用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないでください。 4 火災、盗難など事故の発生防止に留意してください。 5 その他係員の指示に従ってください。		

様式第8号(第10条関係)

荷川取公民館使用料減免申請書

第 号  
年 月 日

宮古島市長 様

住所  
申請者  
氏名 (TEL )  
印

次のとおり荷川取公民館の使用料を減免して下さるよう申請します。

目 的			
日 時	年 月 日 ( 曜日)	時 分	時 分
室 名		使用料	円
理 由			

部 長	課 長	補 佐	係 長	係	摘 要	

様式第9号(第10条関係)

荷川取公民館使用料減免決定通知書

第 号

申請者 様

年 月 日付けで申請のあった荷川取公民館の使用料の減免を決定したので  
通知します。

年 月 日

宮古島市長 印

減 免 額	円
-------	---



様式第10号(第11条関係)

荷川取公民館利用不許可通知書

申請者 様

年 月 日付けで申請のあった荷川取公民館の利用については、次のとおり  
不許可とします。

年 月 日

宮古島市長



様式第11号(第12条関係)

荷川取公民館利用変更・中止申請書

第 号  
年 月 日

宮古島市長 様

住所  
申請者  
氏名 (TEL ) (印)

年 月 日付け第 号で許可のあった荷川取公民館の利用については、次のとおり(変更・中止)したいので承認くださるよう申請します。

変 更 前	変 更 後
年 月 日 時から 時まで	年 月 日 時から 時まで
室 名	室 名
使用料 円	使用料 円

課 長	補 佐	係 長	係	摘 要	

様式第12号(第12条関係)

荷川取公民館利用変更・中止承諾書

第 号

申請者 様

年 月 日付けで申請のあった公民館の利用(変更・中止)を承諾します。

年 月 日

宮古島市長 印

変 更 前	変 更 後
年 月 日 時から 時まで	年 月 日 時から 時まで
室 名	室 名
使用料 円	使用料 円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第17号

宮古島市新総合体育館用地選定委員会設置要綱の一部改正について

上記の議案を、別紙のように提案する。

令和4年7月27日提出

宮古島市教育委員会  
教育長 大城 裕子

提案理由

これまで新総合体育館建設の内容を周知している基本設計検討委員会時のメンバーと同様にする必要があるので、本案を提案します。

別紙

宮古島市新総合体育館用地選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令

宮古島市新総合体育館用地選定委員会設置要綱（令和4年宮古島市教育委員会訓令第12号）の一部を次のように改正する。

第3条中第15号を第16号とし、第4号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

（4） 宮古青年会議所 理事長

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。